

令和元年度 訪問看護連絡協議会全国会議に参加して

2020年3月28日(土)

訪問看護ステーションフォレスト熊本

森安 玲子

1. 目的

- 1)訪問看護連絡協議会の活性化に関する方策や今後の訪問看護の事業展開・人材確保の方向性について情報共有を行う
- 2)近隣地域の訪問看護協会・訪問看護連絡協議会との情報共有を通じ、地域における訪問看護のネットワーク強化を図る

2. 日時

令和2年2月14日(金) 10:00~16:00

3. 場所

日本看護協会ビル JNAホール

4. 内容

○開会あいさつ(日本看護協会 会長 福井トシ子氏)

新型コロナウイルスが発生しておりますが、愚直なまでに手洗い・うがいのスタンダードプリコーションの実施とよく食べ、よく眠りを皆さん実践してください。さて、日本看護協会では訪問看護の供給体制の整備に向けた取り組みとして、訪問看護師倍増策を提案し訪問看護従事者の増加及び安定的な訪問看護提供体制の確保に関する事業を推進しています。暮らしの場で365日24時間支える訪問看護師は2016年度では5万人2025年度には12万人の倍増を国が示しています。日本看護協会は、訪問看護師の質や量を確保するために、訪問看護支援センター等々を提言しています。さて、今年は何年の年でしょう？Nursing Now キャンペーン「看護の力で健康な社会を！」すなわち、私達が要になる年です。皆様のご賛同、ご協力とご支援をお願いいたします。

○訪問看護に関する施策について

(厚生労働省医政局地域医療計画課 在宅医療推進室 長谷川洋子氏)

厚生労働省が出しているさまざまなデータ(例；日本の人口推移、地域包括ケアシステムの構築、2040年を展望した社会保障改革についての国民的な議論の必要性、地域医療構想、2025年に向けた在宅医療の体制構築について、第7次医療計画、死亡数・場所、ACP、地域医療介護総合確保基金、医療的ケア児、学校における医療的ケアのための看護師配置、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築 etc)の説明があった。この事より、私達ステーション管理者は自分達が活動する地域の実情を把握し、利用者の視点に立って切れ目のない医療及び介護の提供体制を構築する為、継続的な取り組みを行わなければならない。現在、熊本県連絡協議会では年に1回行政・保健所・熊本県サポートセンターと各地域で情報交換会を行っている。この会議でさらなる、地域の創意工夫を生かせる仕組みや多職種連携の推進、限りある資源の効率的かつ効果的な活用を行う場とする必要

があると再認識した。

- 令和元年度厚生労働省委託事業「訪問看護ステーションの拠点化に関する調査事業」
(東京大学大学院医学系研究科健康科学・看護学専攻 教授 山本則子氏)

訪問看護ステーションの拠点化に関する調査事業の目的は、地域の実情にあわせて、訪問看護ステーションの療養支援機能が強化され拠点化していく過程、課題及び解決に向けた対応策について明らかにする事により、小中規模の訪問看護ステーションが機能強化や拠点化していくにあたって必要な方策を見出し、今後の事業運営に活用できることを目的とする事業である。取り組みの経緯、事業内容・実施体制、行政や関係団体と連携状況、取組の成果と課題、取組の促進要因(なぜ拠点化できたのか)⇒様々な事例から・地域のニーズをどう把握したのか・なぜその方法をとったのか・誰と(どこ)連携協力したのか・困難をどのように乗り越えたのか等のアイデアを紹介してもらおう。事例が18例あり、今回は岐阜県と兵庫県からの発表であったが、熊本県からも先進事例として「子どもの成長をトータルで支える多様な事業展開 ・認定NPO法人 NEXTEP(合志市)」が掲載されていた。各事例に共通するポイントとして 1)自地域の地域特性・地域ニーズ・社会資源を把握すること 2)看護(事業所)が提供する価値は何かを明確にする事 3)事業の理念や価値観をスタッフと共有し浸透させること 4)質の高い訪問看護サービスの実践により地域住民や行政から信頼を得ていること 5)関係機関へ粘り強く説明や交渉を行い、理解者・協力者を増やすこと。とまとめられていた。3月下旬に日本看護協会ホームページで公開(ダウンロード可)
ト ッ プ ペ ー ジ ⇒ 日 本 看 護 協 会 と は ⇒ 発 行 物
<https://www.nurse.or.jp/home/publication/index.html>

*3月20日現在はまだアップされていませんでした。

- 「機能強化型ステーションとしての役割 ~ナーシングデイの活動より見えてきた課題と体制整備~」

(岐阜県看護協会立訪問看護ステーション高山 管理者 野崎加世子氏)

脳幹部腫瘍の小児に(1~12歳まで)関わり、人工呼吸器は離脱できたが、気管切開・吸引の医療処置が必要な児に普通小学校に通わせるまで取り組み、長時間訪問制度で高山市独自の訪問看護支援事業制度の創設に至る取り組み、ナーシングデイ(医療的ケアの多い障害児、障害者が安心して利用できるデイサービスやショートステイの確立への取り組みを行い、『我が事』・『丸ごと』の地域共生社会を育む地域に向けての仕組みづくりが紹介された。

- 「訪問看護ステーションから地域づくりへの挑戦」

(NPO法人 神戸なごみの家 訪問看護ステーション教育担当 松本京子氏)

多職種で支える住み慣れた地域での“とも暮らし”としてサロンを拠点にした介護予防、健康教育、総合生活支援事業を展開し、病状や症状を見極めながら、暮らしを見守り、整えていくことによって健康の回復、維持、死にゆく過程を支える活動報告があった。

- 日本看護協会が提案する訪問看護師倍増策
(日本看護協会 常任理事 岡島さおり氏)

訪問看護従事者数の推計値は、2016年度(平成28年度)は4.7万人。自然増は年間、3220人として計算すると、2025年度は75980人とどまり、国が目標値とした12万人からすると、4.5万人の不足が考えられる。訪問看護ステーションを巡る現状として、新たに開設する事業所は右肩上がり年々増加し、2018年度1383事業所が開設している。しかし、一方で休廃止数も2018年度は793事業所と年々増加している。2017年度5人以上のステーションは34%、5人未満のステーションは66%さらにそのうち3人未満のステーションは23%となっている。24時間体制を実施できない理由は「人員確保が困難」となっている。病院併設のステーションは23%(2017年度)で病院併設のステーションは未併設のステーションより、緊急対応や重度な利用者の受け入れ割合が高い。訪問看護の管理者で24時間携帯を持ち、自身も訪問に回り、収益を確保する為に営業も行っている事業所も少なくない。そこで、日本看護協会が提案する訪問看護師倍増策①訪問看護ステーションの大規模化(人員基準の段階的な引き上げに向けた国への働きかけ、サテライトの活用推進、訪問看護の需要拡大、管理者要件の見直しに向けた国への働きかけ) ②複数事業者の連携による業務の共同実施 ③24時間対応可能な支援体制の強化 ④医療機関における訪問看護人材の確保 ⑤新卒看護師採用・育成の強化 ⑥潜在看護師、プラチナナース等の就業及び転職促進 ⑦職場環境の改善及び訪問看護の周知(管理者に対する経営支援、職場環境改善のための支援、ジョブローテーションの推進支援等、訪問看護周知に向けた大規模かつ効果的な情報発信) ⑧訪問看護総合支援センターの設置

2019年度都道府県看護協会における訪問看護総合支援センター構想に関する情報収集の結果は、①~⑧について何らかの形で取り組んでいる所がほとんどであったが、経営支援や補助金等の支援がなければ具体的な事業化が困難な状況との結果であった。

○大阪府における訪問看護教育ステーションの取り組み

(大阪府訪問看護ステーション協会 湯又満恵氏)

大阪府訪問看護ステーション協会は1994年設立され2014年に一般社団法人となり会員は1218施設中784カ所、スタッフは看護職3名、事務職員4名。研修事業・広報紙の発行・ブロック会議・行政機関との協議・調査研究・要望書の提出・ホームページ運用・訪問看護相談等々を8つの二次医療圏を中心に(うち大阪市内を4地域に分割)計11ブロックに分け、各地域の担当理事・ブロック長を中心に事業を展開している。2014年から「訪問看護師の確保・育成・定着及び地域の訪問看護サービスの向上を目的とした事業」として、府内11ブロックに設置された教育ステーションが地域の実情に応じた事業を展開した。教育ステーションは公募により選出し、契約期間は1年間。1ブロックで複数の教育ステーション設置も可能であるが、基金上限額は変わらず。3か月に1回は会議を開催した。教育ステーションの実際の活動は、事業所自己評価ガイドライン研修、看護実践に役立つフィジカルアセスメント、災害対策研修会等であった。教育ステーションをサポートする同ブロックの協力訪問看護ステーションが重要である。サポート内容はブロックにより様々であるが、体験研修の受け入れ対応、得意分野のコンサルテーション、電話相談の対応、集合

研修の応援、広報活動等々であった。協力ステーションが教育ステーションとしてステップアップし、教育ステーションは「地域のリーダー」として役割ができる。この事で、質の高い訪問看護サービスを提供し続けることが可能となった。また、身近な地域での連携・共同体制が自発的に作られたり、地域毎の課題・大阪府全体の課題が明確になってきたりしている。との報告がなされた。

○訪問看護総合支援センター設置に向けた試行事業について

(岡山県看護協会 専務理事 井上純子氏)

岡山県ではすでに実施している事業を看護協会・連絡協議会で洗い出し、不足している事業について訪問看護総合支援センター事業の試行事業に決定⇒1. 小規模の訪問看護ステーションの大規模化に向けた事業連携に関する事業 2. 訪問看護プラチナナースの登録制度導入に向けた事業 3. 研修に関する成果検証事業 4. 訪問看護総合支援センターの機能と有用性の検証事業。1~4を行った結果、岡山県の基金事業に要望、試行事業で課題となった事項を中心に次年度も継続して取り組む予定との報告であった。

○グループディスカッション

テーマ：訪問看護総合支援センター構想を考える

(11グループ；福岡県看護協会1名 佐賀県看護協会2名(1名連絡協議会兼務)サポートセンター1名 長崎県看護協会1名 熊本県看護協会井出副会長1名 連絡協議会森安1名)

サポートセンター等々の現状を各県から報告、サポートセンターの事業内容は相談業務・広報活動(DVD やリーフレットの作成)・行政と一緒に県下のステーションとの情報交換会・人材育成・複数の事業所との仲立ち等々各県様々であり、今後県北は連絡協議会が担当しており、加入率も少ないことから今後はコールセンターの中止を検討中との県もあった。各県の問題として県の委託費は降りているが、教育を計画しても、小規模のステーションが多く、なかなか参加率が上がらないなどの問題が発生している。看護協会・連絡協議会・サポートセンター・医師会・行政からの教育機関への委託事業等々それぞれの立場が錯綜している現状もある。もっと物事がうまく流れる運用イメージが必要なのではないかと。この事から、11グループでは、訪問看護総合支援センター構想として、独立した支援センターを駅に近い空き家を借りて、地域住民も気軽に出入りできるセンターを設立。電話相談対応はAI機能を搭載したロボットを“るすばん君”として配置。最新の診療報酬や介護報酬の見直しを読み込み、過去の相談、トラブル発生時の判例を入力しておくことで、最も適切なアドバイスを瞬時に検索して回答してくれる。人材育成に関しては、必要時、医師会や看護協会の場所を借りたり、病院で学習会を行っている情報を開示してもらったりして地域の訪問看護師も一緒に学習できる情報提供や病院との交渉をしてくれる。また、安定経営のノウハウや適切な災害支援に尽力できる総合センターがあると心強いのではないかと結論に達した。

☆4つのグループからの発表

- ・地域のニーズに応じた人材育成、次期管理者の育成、フラットな関係で意見が言える、

行政との情報交換ができる(2G)

- ・教育センターとしての機能を期待(小児・精神)、物品購入や管理を行ってほしい、24時間の連絡体制や管理者の相談事業(6G)
- ・ステーションを増やさず集約する、新人職員を集めて教育する、近場のステーションで利用者をマッチングさせる(8G)
- ・分散した役割を集約、病院の在宅部門も支援する、連絡協議会が自立して情熱をもってやって欲しい、精神の報酬の学習会なども開催してほしい、新人教育や人材育成も行ってほしい(12G)

○研修を終えての質疑応答

Q：大阪府への質問で、教育ステーションは公募とあるが予算と公募基準は？

A：事業費は180万円／年を数で割る。公募基準は少しずつ緩和しているが、平成26年は、人員7名以上、24時間対応している。精神やリハビリに特化しているステーションは認めない。また、企画書に地域を無視しているステーションは却下している。

Q：倍増計画の12万人の計算の仕方は？

A：国や行政に出させて下さい。訪問看護の過去の最高値、最低値、利用者数の最高値、最低値、推定値は？目標値は？と質問して、国や行政を一緒にテーブルにつかせて下さい。

Q：小児の訪問看護の需要が増えているが、制度が確立していないのですが？

A：障害福祉事業を作るように、粘り強く交渉する。選挙前がねらい目。

<研修を終えて>

まずは、訪問看護ステーションで行っていることが、看護師の我々がいかにやりがいや生きがいを感じているかを多く発信しなければならないと強く感じた。岐阜の高山の訪問看護師さんが、“気切部を閉じて、セーラー服を着て中学校2年生になって「今までありがとうございました」とあいさつに来てくれて、初めて1歳から12歳まで関わっていて、この子の声が聞けた”と言われていた。私も訪問の現場でたくさんの良かったね！！を経験している。訪問看護の魅力を多くの方々に知ってもらう活動を行っていきたい。

また、訪問看護を日本看護協会も積極的に取り組んでいただいていることを再認識できた。現場で起こっている困り事や意見、要望を連絡協議会(管理者会)の活動で丁寧に収集し、医師会や看護協会に見える化できるかたちで伝えていかなければならないと考える。

今回の研修で学んだことを明日からの連絡協議会活動にいかしていきたいと考えております。参加させていただき、ありがとうございました。